吸収分割公告

2026 年 11 月 13 日

株主、登録株式質権者及び債権者各位

大阪市中央区淡路町四丁目 2 番 13 号
サカタインクス株式会社
代表取締役　上野 吉昭

当社（2027 年 1 月 1 日付で INX ホールディングス株式会社に商号変更予定）は吸収分割により、サカタインクス分割準備株式会社（住所：東京都文京区後楽一丁目 4 番 25 号、2027 年 1 月 1 日付でサカタインクス株式会社に商号変更予定）に対して、当社が印刷インキ・機材事業、機能性材料事業等に関して有する権利義務を承継させることにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

記

1．　会社法第 785 条第 1 項の規定に基づき、この吸収分割に反対され、株式買取請求権を行使される株主様は、吸収分割の効力発生日（2027 年 1 月 1 日）の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、この吸収分割に反対で株式買取請求をする旨及び株式買取請求に係る株式の数を、書面により当社にご通知ください。

また、ご通知に先立って、株主様の振替口座を開設している口座管理機関（以下「証券会社等」といいます。）に対して、個別株主通知の申出の取次請求及び株式買取請求に係る株式の以下の当社指定口座への振替申請を行っていただいたうえ、当該証券会社等から受領する個別株主通知受付票及び本人確認書類を上記書面に添付し、ご通知いただきますようお願い申し上げます。

なお、当社指定口座への振替は、2026 年 12 月 31 日（なお、同日は金融機関の休業日であるため実質的には、2026 年 12 月 30 日）までに完了していただきますようお願い申し上げます。買取口座への振替申請に必要な期間は、ご利用の証券会社等により異なりますので、お早めにご利用の証券会社等にお問い合わせください。

当社指定口座（買取口座）

口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
口座名義人	サカタインクス株式会社
加入者口座コード	00294 730 4130 969000030

2．　この吸収分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。

３．当社及びサカタインクス分割準備株式会社の最終貸借対照表の開示状況は以下のとおりです。

（当社）

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（サカタインクス分割準備株式会社）

確定した最終事業年度はありません。

以上